

教 育 委 員 会 6 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 6 月定例会

開催日 令和 7 年 6 月 11 日（水）午前 10 時 30 分～午前 11 時 00 分

開催場所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

出席者 荒木教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員、山口委員、中村委員

事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村教育委員会事務局部長、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館分館長、浦戸教育政策総務課長、村井施設給食課課長兼学校給食センター所長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、山下教育政策総務課係長、幸前教育政策総務課副係長、池田（教育政策総務課担当）

○荒木教育長

それでは、ただ今から教育委員会 6 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、中川委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が 2 件、議決事項が 1 件でございます。

それでは、まず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書でございます。

なお、報告第 20 号に伴う資料につきましては、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、事務局にて回収させていただきます。

以上でございます。

○荒木教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ「5 月・6 月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

5月・6月の一般事務報告をいたします。

5月31日に市政感謝会、6月2日に石津小学校に学校訪問を行い、本日6月11日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、5月10日から6月4日までに6件ございました。

そのうち新規の後援が1件で、子どもたちが「考える力」の育成につながる行動計画を策定する方法を学ぶ機会を創出することで、学力向上を図るの一助とすることを目的とした、子どもの夢未来創造委員会による、「子どもの成績を向上させる3つのポイント～行動する力を育てる編～」でございます。

その他継続の後援が5件で、1件目は、一般財団法人全日本和装コンサルタント協会による「伝統文化体験教室 in 寝屋川市」、2件目は、和・輪・WAこども日本舞踊教室による「伝統文化こども日本舞踊教室」、3件目は、寝屋川市美術協会による「第27回寝屋川市美術協会夏季展」、4件目は、寝屋川市社会福祉協議会による「第2回ぼらぽこどもまつり」、5件目は、寝屋川文化芸術祭実行委員会による「令和7年度寝屋川文化芸術祭」でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございますか。

ほかに報告事項はございますか。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

5月・6月の一般事務報告をいたします。

6月5日に、令和7年度第1回社会教育委員会議を開催いたしました。

当日は教育長から新委員への委嘱状交付及び御挨拶をいただいた後に、令和7年度の事業計画や社会教育関係団体への補助金、補助事業などについて、御意見をいただきました。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございますか。

ほかに報告はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ、「6月・7月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございますか。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

6月・7月の行事計画を御説明いたします。

まず、6月16日から7月9日まで開催されます、令和7年6月市議会定例会につきましては、6月16日に予算決算常任委員会（全体会）、18日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、26日に予算決算常任委員会（全体会）、6月30日から7月2日まで一般質問、7日に文教生活常任委員会協議会が開催される予定でございます。

次に、7月23日に、教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催する予定でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局からほかにご覧ございませんか。

はい、岡元課長。

○岡元社会教育推進課長

6月・7月の行事計画について御説明をさせていただきます。

7月15日に、令和7年度第2回社会教育委員会議の開催を予定しております。

議題といたしましては、主に社会教育推進課の所管事業について、御意見をいただく予定でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、「6月・7月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第20号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第20号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

本職員は学務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年5月22日から令和7年8月21日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第20号「職員の分限処分について」を、報告どおり

承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第21号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第21号「市長からの意見聴取について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

6ページを御覧ください。

「令和7年度寝屋川市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）」につきましては、前回の補正予算以降、新たに生じた経費の追加補正を行うものでございます。

まず、歳入でございます。

款：繰入金、項：基金繰入金、目：くらし・笑顔創生基金繰入金、補正額792万2千円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る、くらし・笑顔創生基金繰入金の追加補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、補正額2,360万円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る、社会教育施設整備事業債の追加補正でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

歳出でございます。

款：教育費、項：小学校費、目：学校管理費、補正額252万2千円につきましては、旧明和小学校解体工事において、高濃度PCB廃棄物が発見されたことから、必要な届出を行うとともに、保管基準に基づき、保管・管理し、処理についてJESCO等と協議を進めておりましたが、令和7年度に限り、高濃度PCB廃棄物の処理事業が再開されたことにより、早急な処理が必要になったことに伴う、PCB廃棄物収集運搬及び処理委託料の追加補正でございます。

次に、項：社会教育費、目：図書館費、補正額3,152万2千円につきましては、（仮称）こども専用図書館整備工事において、請負業者より工事請負契約約款第26条第6項に基づく、インフレスライドに係る請負代金の変更についての請求があったことに伴う、（仮称）こども専用図書館整備事業に係る経費の追加補正でございまして、併せて、継続費を変更するものでございます。

続きまして、8ページ、継続費補正でございます。

款：教育費、項：社会教育費、事業名「（仮称）こども専用図書館整備工事」につきましては、（仮称）こども専用図書館整備工事において、請負業者より工事請負契約約款に基づく、インフレスライドに係る請負代金の変更についての請求があったことに伴い、総額を4億1,027万8千円から4億4,180万円に、令和7年度の年割額を3億8,566万2千円から4億1,718万4千円に、それぞれ変更するものでございます。

続きまして、9ページ、債務負担行為補正でございます。

「生涯学習（多機能）施設整備工事」及び「生涯学習（多機能）施設整備工事に伴う工事監理業務経費」につきましては、多様な機能を備えた、多世代が利用・交流できる施設として、生涯学習（多機能）施設を、アドバンスねやがわ1号館5階に整備するため、整備工事及び工事監理業務委託について、今年度中に契約を締結することから、債務負担行為を設定するものでございます。

「生涯学習（多機能）施設整備工事」につきましては、期間は、令和7年度から令和8年度、限度額は7億7,441万4千円、「生涯学習（多機能）施設整備工事に伴う工事監理業務経費」につきましては、期間は、令和7年度から令和8年度、限度額は、3,935万7千円でございます。

続きまして、10ページでございます。

工事請負契約の締結、寝屋川市立田井小学校普通特別教室棟外壁等及び校舎棟トイレ改修工事（建築主体工事）につきましては、工事場所は、大阪府寝屋川市田井西町9番1号、工事概要は、「普通特別教室棟外壁等改修工事一式」、「校舎棟トイレ改修工事一式」、管理棟及び普通特別教室棟3箇所、普通特別教室棟2箇所、普通教室棟3箇所でございます。

契約方法は、制限付一般競争入札、契約金額は、1億6,484万7,100円で、支払方法は、前金払を行い、残金を工事完成引渡し後に支払うものでございます。

工期は、令和8年2月27日を完成予定としております。

契約の相手方は、北口建設工業株式会社で、所在地及び代表取締役は記載のとおりでございます。

○荒木教育長

報告は終わりました。では、ただ今の説明を受けまして、御質問はありますか。

はい、山口委員。

○山口委員

最後の工事請負契約についてですが、概算でも結構ですので、工事金額の内訳を教えてください。

○荒木教育長

はい、山口次長。

○山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長

外壁改修等工事が約7,000万円、残りが校舎棟トイレ改修工事でございます。

以上でございます。

○荒木教育長

ありがとうございます。

ほかに御質問はございますか。

では、ないようですので、報告第21号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

11ページでございます。

議案第22号「令和7年度寝屋川市立小・中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。

非公開とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○荒木教育長

御異議なしと認めます。

各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づく非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

（関係者以外退室）

（入室）

○荒木教育長

それでは、議案第22号「令和7年度寝屋川市立小・中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦について」を原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は、全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会6月定例会を終了させていただきます。